		2　投資額の算定 次の算定式により局ごとＳＴＰ投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、ＳＴＰ投資額を算定する。 局ごとＳＴＰ投資額 ＝ＳＴＰユニット数×ＳＴＰユニット単価 ＋ＳＴＰリンク数×ＳＴＰリンク単価
伝送装置	［1　略］ 2　ＰＴＮの設備量算定 ⑴　ＰＴＮ設置局ごとに、当該局に収容されるアナログ電話、総合デジタル通信サービス、ＡＤＳＬ地域ＩＰサービス、専用線サービス、光ＩＰ電話及び光地域ＩＰサービス（ＰＴＮ設置局が離島局又は離島局と対向するコア局である場合に限る。）の最繁時帯域から算定されるＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数に冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数とし、データ系サービスに係るもの（ポート容量比及びＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数とする。 ［⑵　略］ ⑶　⑵のＰＴＮユニット数に冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後ＰＴＮユニット数とし、データ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（当該局が属するループごとにポート容量比及びＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮユニット数とする。 ［⑷　略］ ⑸　⑷のＰＴＮ10Ｇ高速インタフェース数及びＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェース数のそれぞれに冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後ＰＴＮ10Ｇ高速インタフェース数及び冗長化後ＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェース数とし、これらからそれぞれデータ系サービス及び光ＩＰ電話に係るもの（当該局が属するループごとにポート容量比及びＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを、当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ10Ｇ高速インタフェース数及びメタルＩＰ音声系冗長化後ＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェース数とする。 3　収容局設置ＣＷＤＭの設備量算定 ⑴　ＣＷＤＭ設置収容局ごとに、ＣＷＤＭが接続する共用収容ルータの設備量からＣＷＤＭ10Ｇインタフェース数及びＣＷＤＭ低速10Ｇカード数を算定する。また、当該ＣＷＤＭが接続する専用線装置の設備量からＣＷＤＭＳＴＭ－１インタフェース数及びＣＷ	伝送装置	［1　同左］ 2　ＰＴＮの設備量算定 ⑴　ＰＴＮ設置局ごとに、当該局に収容されるアナログ電話、総合デジタル通信サービス、ＡＤＳＬ地域ＩＰサービス及び専用線サービスの最繁時呼量帯域から算定されるＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数に冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数とし、データ系に係るもの（ポート容量比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の音声系冗長化後ＰＴＮ低速インタフェース混在ボード数とする。 ［⑵　同左］ ⑶　⑵のＰＴＮユニット数に冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後ＰＴＮユニット数とし、ＡＤＳＬ地域ＩＰサービス及び専用線サービスに係るもの（最繁時呼量帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の音声系冗長化後ＰＴＮユニット数とする。 ［⑷　同左］ ⑸　⑷のＰＴＮ10Ｇ高速インタフェース数及びＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェース数のそれぞれに冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後ＰＴＮ10Ｇ高速インタフェース数及び冗長化後ＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェース数とし、これらからそれぞれＡＤＳＬ地域ＩＰサービス及び専用線サービスに係るもの（最繁時呼量帯域比により算定するものとする。）を控除したものをそれぞれ当該局の音声系冗長化後ＰＴＮ10Ｇ高速インタフェース数及び音声系冗長化後ＰＴＮ2.4Ｇ高速インタフェース数とする。 3　収容局設置ＣＷＤＭの設備量算定 ⑴　ＣＷＤＭ設置収容局ごとに、ＣＷＤＭが接続する共用収容ルータ及び光地域ＩＰ装置の設備量からＣＷＤＭ10Ｇインタフェース数及びＣＷＤＭ低速10Ｇカード数を算定する。また、当該ＣＷＤＭが接続する専用線装置の設備量からＣＷＤＭＳＴＭ－１インタ